

## 令和6年度第1回阿南市地域密着型サービス運営協議会 議事録要旨

1 開催日時 令和6年11月15日(金)10:00~11:00

2 開催場所 本庁 203会議室

3 出席者

木村 賢徳委員 助石 浩章委員 福住 敏一委員 小塚 弘子委員 篠原 静委員

4 議事

(1)介護保険事業の特徴について

〈事務局からの説明〉

委員

・高齢化率が南部地域で高いが、圏域別における1人当たりの平均介護給付費がこれらの圏域の中で最も高いことに関係あるか

委員

⇒椿、椿泊が高齢化率が高いので、関係性は考えられる。

・圏域分け方は。

⇒基本的にお住まいのお世話センターの範疇で集計している。

(2)地域密着型サービスの概要

〈事務局からの説明〉

委員

・定期的に通所介護事業所が地域密着型の通所事業所への移行することがあり、これまでも何度か審議してきたが、現状で地域密着型通所への移行について、事業所数の制限はあるか。

⇒現在のところ特段制限はない。

委員

・事業所ごとに職員の状況(人員不足)などは調べているか。職員不足によって定員が割れている事業者があるのでは。

⇒現在のところ、不足率は集計していないが、多くの事業所が人手不足とは把握しています。

委員

・現実的に病院も人は足りず、ベッドが空いていても職員不足で患者を入院させることができないと耳にする。実際に市内の事業所、病院それぞれで具体的にどのくらい人が足りていないのか、阿南市は把握していないのか。要望書を提出するためのデ

一タとなるため、働く人たちの数字を把握する機会をつくってほしい。

委員

・阿南市でも、介護の分野でいえば、介護の仕事就職フェアを計画し、人材の確保を促進している。実際は看護師は給料を考慮して介護現場より医療現場を選んでいる。結果的に、介護施設の看護師不足は、医療に看護師が流れることでより悪化されている。看護師が平等に介護・医療現場を選択できるよう、報酬改定を進めていく必要がある。

委員

・処遇改善を進めなければ、介護職員の教育・研修以前の問題になる。

委員

・決算書が注目されているが、実際は最低賃金の上昇や物価高騰で賃上げはより厳しい。賃上げに介護業界が取り残されている。

⇒報酬改定は国の方針で行っているため、市町村として底上げすることは難しいが、職員の充足率は把握する必要がある。

委員

・看護師不足に関しても処遇改善する認識でよかったか。

⇒最低賃金の底がどんどん上がっているのに、介護士、ケアマネ、看護師などのライセン্সがあっても、その賃金差をつける幅が小さくなりつつある状況。極端には上げられない状況にある。

### (3)事故報告について 〈事務局からの説明〉

委員

・地域密着型サービス事業所に限定した事故件数か。

⇒阿南市内全ての介護保険施設で発生した事故の集計である。

委員

・高齢者は転倒したら骨折のリスクが非常に高い。骨折したら、阿南市に報告するイメージだったが、ガイドラインを見ると実際は、「医師の診断を受けたら」となっており、認識と違った。もう少し周知をしてはどうか。

⇒今一度周知に努めます。

委員

・事業所によって男女比は異なるので、男性・女性の内で分析してみてはどうか。そうすればこのデータは、より事故防止に活かすことができる。

委員

・分母を掲載することで、事故件数36件という数字が多いのか、少ないのかよりわか

りやすくなる。

また、施設ごとに感染症発生状況も数字で確認できれば、事故報告も違った見方ができるようになるのでは。

委員

・搬送時、送迎時の事故は事故報告に入れるのか。

⇒基本的に医師の診断を受けたら報告するようになっている。ガイドライン策定のきっかけは年度当初に帰宅願望がある利用者の離設事故があったこと。厚生労働省や県も事故報告の指針を定めているが、市はそれらの曖昧な部分を補っており、ガイドラインを策定することで、事故発生時の的確な対応につなげる。

委員

・事業所がこの報告の集計を確認できるようにしているのか。

⇒ホームページに掲載しています。

委員

・朝は睡眠薬飲んでる人などは特に転倒が多い。この資料をみて改めて実感した。なぜ、6月に事故件数が多いのか疑問に感じた。このようにデータを公表することで、職員の事故防止の意識が向上すると考える。

委員

・市はホームページで集計をしてくれていて報告を有効活用してくれている。前年比を入れることで、より比較がしやすい。さらに原因と再発防止策を資料に追加してくれたら、より再発防止策を講じると思う。

委員

・インシデントのレポートも一緒につけて提出したら、事故の因果関係も分析しやすいと思う。次は感染症にもって行ってほしい。

⇒ヒヤリハットについては運営推進会議の議題の1つであり、議事録を事業所は公開するようになっている。また、ヒヤリハットは事業所内の職員研修で共有され、防止策や改善策を検討されている。

委員

・施設内で情報共有し、再発防止のために協議するヒヤリハットに該当する事故と、市に報告する対象の事故がある。いずれにせよ、再発防止、改善にもっていくために事故報告書を活用する必要がある。

#### (4)運営推進会議の手引きについて 〈事務局からの説明〉

委員

・ヒヤリハットの事故報告と改善策は事業所が示すのか。それとも阿南市が改善策を

示すのか。

⇒主に事業所が事故原因を分析し、今後留意することや改善策を示しています。

## 5 その他

次回の協議会は未定ですが、本会に諮るべき事項ができましたら、開催いたします。